

VII 開発人材の養成と確保

1 人材養成・確保の取り組み

◆人材の養成・確保事業の位置づけ

多様化、複雑化する開発途上国の開発ニーズに対応し、協力の成果をあげるためには、技術協力専門家などの事業の担い手に、必要な経験、能力を備えた人材を確保することが不可欠である。このため、適確な人材を広く社会から求め確保するとともに、こうした人材の育成や質の向上を図り、中長期的視点をもってその養成を積極的に後押しし、開発人材の裾野を拡大する必要がある。ODA大綱（1992年、2003年）、開発協力大綱（2015年）においても、協力の実施を支える人材の育成・確保・活用の重要性和体制整備の必要性が繰り返し謳われている。設置法上「業務の遂行に必要な人員の養成及び確保」が業務として位置づけられているJICAでは、開発人材の養成・確保事業をその時々々のニーズに対応しながら実施している。

◆国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の開設・運営

2002年、外務省の第二次ODA改革懇談会はODAへの国民参加を中心概念とした最終報告を取りまとめ、開発人材の発掘・育成や既存の人材・技術の有効活用のための「国際協力人材開発センター（仮称）」の創設やJICAが派遣する専門家の公募・委託契約の幅の拡大を提言した。JICAはこの提言を受け、2003年10月に国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」

を立ち上げ、国際協力人材センターの機能を開設、運営している。

PARTNERは、国際協力の業務に関心を持つ個人と関係団体を結ぶオールジャパンの情報プラットフォームとして大きく発展し、2018年9月末時点で、個人登録3万3640人、登録団体（NGO/NPO、国際協力にかかわる民間企業、公益法人、政府・自治体、国際機関など）1637団体を数え、同サイトを通じた求人情報が年間に3208件、研修・セミナー等の情報が1786件（それぞれ2017年度実績）掲載され、国際協力を携わる個人と団体の有効なネットワークの場を形成している。JICAは、同サイトを通じてJICA事業人材の養成・確保を行うとともに、関係機関と協働しながらそのコンテンツの拡充、情報発信強化に努め、震災復興や地方創生に関する人材ニーズの特集やワークライフ・バランス・セミナーを開催するなど、日本の国際協力、開発協力人材の幅広い活躍の場の提供、拡充に取り組んでいる。

◆開発人材の確保

1990年代以降、市場経済化、民主化・ガバナンス支援、平和構築、環境、貧困、食料、エネルギー等地球規模課題、防災、ジェンダー、ミレニアム開発目標（MDGs）、持続可能な開発目標（SDGs）への対応など新たな支援分野が登場し、また、より多くの国民の開発協力への参画や民間部門と連携した協力事業の実施が求められるようになった。開発途上国の国づくりという多岐にわたる分野での協力活動を行うJICAでは、従来から中央省庁、自治体、政府関係機関、大学、民間企業、NGO/NPOなどさまざまな関係機関の協力のもとで専門家などの人材を確保してきたが、こうした新たな要請に応えるため、

人材確保の一層の強化に取り組んでいる。

まず、過去単発で行われるのみであった専門家の一般公募による確保を1998年から継続的に実施することとした。2003年のPARTNER設立後は、技術協力事業開始当初から運営してきた専門家登録制度をPARTNERの個人登録に統合し、JICAだけではなく、PARTNERを活用するすべての団体と個人が国際協力関連のキャリア、求人、研修情報などを発信、入手、応募できるようにしたことで、登録者の国際協力への参画が一層活性化された。

また、JICA事業の質の向上のため高い専門性と豊かな国際業務経験を持つ人材を確保する国際協力専門員制度においても、1983年の制度創設以降、必要とされる分野・課題の広がりや期待される役割の変化に応じた制度運用を行ってきたのち、2015年には制度、契約、処遇などを包括的に見直し、高度化、多様化する開発協力のニーズに的確に対応できる体制を整えた。同様に、人材確保が困難な分野、課題において優秀な人材を一定期間JICAが身分を確保し海外派遣に備える特別嘱託制度でも、分野・課題、地域の人材ニーズを踏まえた事業運営を行ってきた。

❖ 開発人材の養成

JICAでは、長年にわたり開発人材の養成のために



国際協力人材赴任前研修を受講するJICA専門家

多方面の取り組みを行ってきたが、2004年、独立行政法人化前後の情勢変化を踏まえて国際協力人材の確保・養成に関する基本方針案の検討を行い、国際協力人材に求められる6つの資質、能力を、①分野・課題専門力、②総合マネジメント力、③問題発見・調査分析力、④コミュニケーション力、⑤地域関連知識・経験、⑥援助関連知識・経験、と整理したうえで、2006年度に事業の抜本的な見直しを行った。その結果、現在は、大別して次の4類の事業を実施している。①派遣前の専門家に協力活動に必要な知見、技能を付与するための「国際協力人材赴任前研修」、②即戦力としての活躍が期待される人材の短期間での能力強化を目的とした「能力強化研

column »

PARTNERの挑戦

世界最大の検索サイトGoogleには、「Googleトレンド」という機能がある。このツールを立ち上げ、ある調べたい言葉を検索キーに入力すると、そのワードがGoogleの検索キーに入力された回数、時期、地域が統計的に示され、「人気度」がわかるという便利な機能だ。試みに「国際協力」を検索キーに入れると、2004年から現在までに「国際協力」が検索された回数は、下降の一途をたどっている。

PARTNER事業では、多くの国際協力人材を獲得できるようWebサイトの工夫やイベントを行っているが、この「国際協力」という言葉が、ある先入観を伴い、

敷居の高さや「国際協力で食べていけるのか？」という疑問を若年層に与えているのではないかと推察された。

このため、2018年4月からのPARTNERサイトのリニューアルに伴い、JICAはある実験をした。「国際協力キャリア総合サイト」という従来の看板を「国際キャリア総合サイト」に架け替え、「協力」という言葉を落としたのである。

これ以降、イベントの参加者等にちょっとした変化を感じるようになってきた。従来からいた献身的な国際協力派に加え、社会起業家的な、ビジネスを介した開発途上国とのWin-Win関係を模索する若者が目立ってきたことである。

PARTNERでは、今後も新たな国際協力人材を獲得するために、さまざまな国際協力の形、多様な働き方を提示していく。



国際協力に関心のある若手社会人や学生を主な対象に、キャリア形成のために有益な情報を提供する「キャリアセミナー」 2017年

修」、③一定の専門性を持ち将来活躍が期待される若い人材に対して開発協力の実務経験を付与する「ジュニア専門員制度」、④開発協力にかかわる人材の裾野拡大を目的とした「インターンシップ」や「キャリアセミナー」などの情報発信である。

このうち能力強化研修は、従来、近い将来に専門家として派遣される人材を対象に一般研修（開発理論や技術移転手法など）、語学研修、海外実地研修を組み合わせた8週間程度の「技術協力専門家養成研修」として実施してきたものを、2006年度の事業見直しにより、開発コンサルタントなど開発協力の即戦力人材を対象とし特定テーマ・課題に特化した

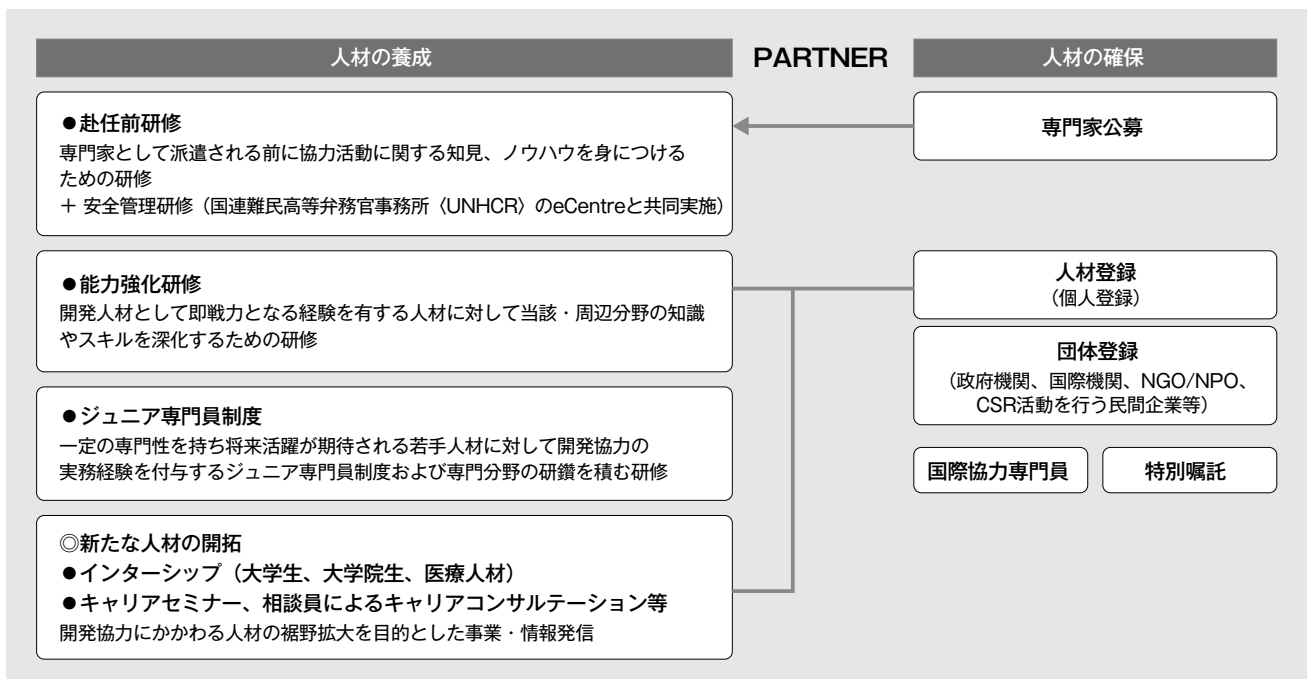
能力深化型の研修に改編したもので、期間も数日から2週間程度で実施している。本研修は開発協力ニーズに応じ毎年コースを見直しながら実施しており、近年は20コース前後、約500人の参加者がある（1999年度の技術協力専門家養成研修は20コース154人受講）。2017年度には、「森林保全を通じた気候変動対策」「社会基盤マネジメント」「日本と途上国による地方創生」「障害と開発」など24コースが開設された。

2 他の開発パートナー、国内関係機関との連携

❖オールジャパンによる国際協力活動のプラットフォーム「PARTNER」

「PARTNER」は、JICAが管理・運営しているが、「オールジャパンの国際協力活動促進」という理念のもと、国際協力にかかわるすべての人々のための情報プラットフォームとして、JICAの情報のみならず、国際機関、開発コンサルティング企業、国際協力NGO/NPO、国際協力関連機関、政府機関・地方自治体、大学、民間企業など、幅広い実施主体の国

図2-5 PARTNER事業の骨格



際協力関連情報を、一元的に発信している。

PARTNERサイト上で「国際協力団体」として登録された開発パートナーは、同サイトを通じて、人材の募集、セミナー等のイベントの周知を無料で行うことができ、PARTNERサイトを通じて人材確保につながった事例も多い。特に、国際協力や開発途上国に特化した関連人材が登録されているサイトは稀有であり、国際協力や開発途上国に焦点を絞った効率的な情報のやりとりを可能としている。

国際協力人材では、例えば、大学卒業後、民間企業を経て、青年海外協力隊員となり、その活動中に国際協力の意義に目覚め、開発コンサルタントやNGO、国連機関、あるいはJICA関連職種などの、国際協力を本業とする仕事に向かっていくという、国際協力にかかわる各種団体を行き交いながら経験を積むキャリアパスを歩む例が多い。また、上述のとおりJICAの事業は、各関係機関、開発パートナーの協力のうえに成り立っており、これら機関との連携なしには事業が実施できない。このため、優秀な事業人材の確保は、国際協力にかかわる多くの関係機関、開発パートナー全体の人的資源の発展や人材育成、人材の裾野拡大と密接不可分の関係にあり、JICAの開発人材の養成・確保事業は、「PARTNER」事業に代表されるように他の開発パートナーとの連携のうえ進めることが重要である。

◆地方人材の活用へ

グローバル社会が到来し日本でもグローバル人材の育成の取り組みが続いているが、高度化、複雑化する開発協力を担う人材の確保はますます厳しくなっている。国際社会で日本が求められる開発協力

への役割を果たしていくためには、将来にわたって適確な開発協力人材を育成・確保していくことが求められる。

国際協力人材となるためには、開発途上国における経験とそれを通じて得られた知識、コミュニケーション能力、異文化を理解し日本の知見を発信する能力が必要とされる。短期的には、すでにその素養を身につけた有望な海外協力隊経験者や国際機関、NGOの途上国経験者などを事業人材としての確に養成し確保することが望ましい。

中長期的には、日本社会の少子高齢化の影響のほか、若年層の内向き志向化や海外活動に対する二極化傾向が大きな問題である（小中学生を対象とした民間調査機関のアンケートで8割以上が「海外で仕事をしたくはない」と回答という結果もある）。喫緊の協力ニーズに対応する即戦力人材の養成確保を進める一方で、若い世代が将来の進路に国際関係業務や開発協力業務を描けるように開発教育などの裾野拡大の取り組みが重要となる。

また、現在のPARTNERの登録状況によれば、国際協力人材の約5割、開発コンサルタントの約8割以上、国際協力NGO/NPOの7割以上は、首都圏に集中しており、地方部での登録人材数や関連業務の機会が圧倒的に少ない。他の海外援助機関が持っていないJICAの強みの一つは、国内に15の拠点を持ち全国の各地域のリソース（人的資源、開発経験）をもとに協力事業を展開していることであり、日本の地方部は海外開発事業の重要なリソースとして潜在力を有していることから、今後は一層、日本の地方部での人材の掘り起こし・養成に注力する必要がある。